



生協の『くらし助け合いの会』

# 『くらし助け合いの会』は 組合員どうしのくらしのささえあい活動です

鳥取県生活協同組合

住みなれた地域で安心して暮らすための有償で行うくらし応援のカタチです。

あなたのカタチで活動に参加してみませんか？

「くらし助け合いの会」は、ちょっとしたくらしの困りごとを組合員同士が助け合うしくみです。  
会の趣旨に賛同し、会員登録した会員同士が、有償で家事などの援助を行います。  
今まで会員登録(1000円)と年会費(1000円)が必要でしたが、鳥取県生協組合員世帯ならだれでも無料で参加(会員登録)できるようになりました。\*参加するには会員登録が必要です。



## 利用

### 利用料金

1時間 **1000円**  
(時間外+200円)  
(屋外+200円)

- 月～金曜日
- 午前8時～午後5時
- その月の利用費は1ヶ月後の26日に登録口座から引き落としになります。

生活の中での困りごとと支援を受けられます。

- ・入会金・年会費はいただきません。
- ・1時間以内の利用はご相談ください。
- ・交通費は実費(1kmあたり20円)を別途お支払いになります。
- ・利用料金と活動料金の差額は、引き落とし・振り込み手数料となります。

## 活動

### 活動料金

1時間 **900円**  
(時間外+200円)  
(屋外+200円)

- 月～金曜日
- 午前8時～午後5時
- その月の活動費は2ヶ月後の26日に登録口座に振り込みになります。

都合の良い時、できる範囲で活動していただきます。活動会員の登録をします。

- ・コーディネーターと相談の上、活動の内容や日時を決めます。
- ・鳥取県生協の組合員とその家族であれば、資格・経験は問いません。
- ・生協福祉活動保険に加入していますので安心して活動いただけます。
- ・入会金・年会費はいただきません。

## 賛助

会を応援するヨ

趣旨に賛同していただける方 **一口1000円/1年**

(賛助費は毎年4月に生協登録口座から引き落としになります。)  
\*交流会・研修会・総会などに参加できます。  
\*「くらす情報便」で会の活動のようすをお知らせします。

あなたの地域の「コーディネーター」が「利用したい」と「活動したい」をつなぎます。

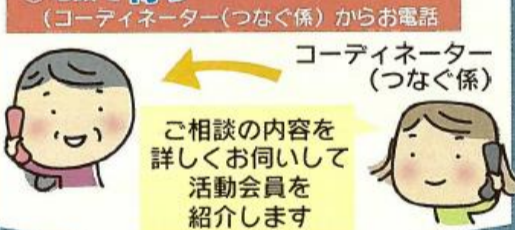
## 『くらす』のながれ

●お手伝いしてほしい人(利用会員)

### ①電話をかける



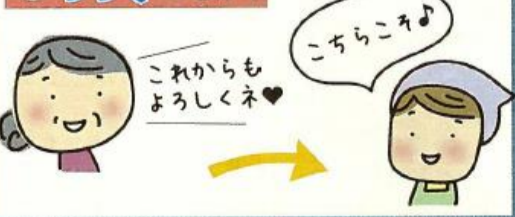
### ②電話を待つ



### ③活動がはじまる



### ④つづくつながり



## くらしの中のこんなことやあんなことを応援します!

### 家事応援

- 洗濯 ○縫い物 ○食事づくり・片づけ
- 掃除 ○買い物代行 ○ゴミ分別・ゴミ出し など

### 育児応援

- 産前産後のお手伝い
- 乳幼児・子どものお世話 など

### その他

- 庭木剪定 ○病院の付添い ○生協注文書記入のお手伝い ○話し相手
- 草取り ○ペットの世話 ○生協商品荷受け後の商品収納 など

## 次の内容の活動はできません

- ・ヘルパーや看護師などの有資格者が行う専門的介護や介助
- ・入院時の病院での付添い
- ・会員の運転する車に乗っての移動
- ・留守宅でのお手伝い
- ・その他、本会が適切ではないと判断した場合の事項

## 活動は有償で行います

- ・会員双方対等な立場を保つため
- ・負担にならないため
- ・継続させるため
- ・責任をもって行動するため

# 活動会員募集中!

住みなれた地域で手助けしていただける方を募集しています。  
ご家族が生協組合員なら特別な資格は必要ありません。  
出来ることや得意を地域の中で活かしてみませんか？



お問い合わせ先

鳥取県生活協同組合 くらし助け合いの会事務局 ☎ 090-3172-1432  
(土・日・年末年始除く 9:00~17:00)